

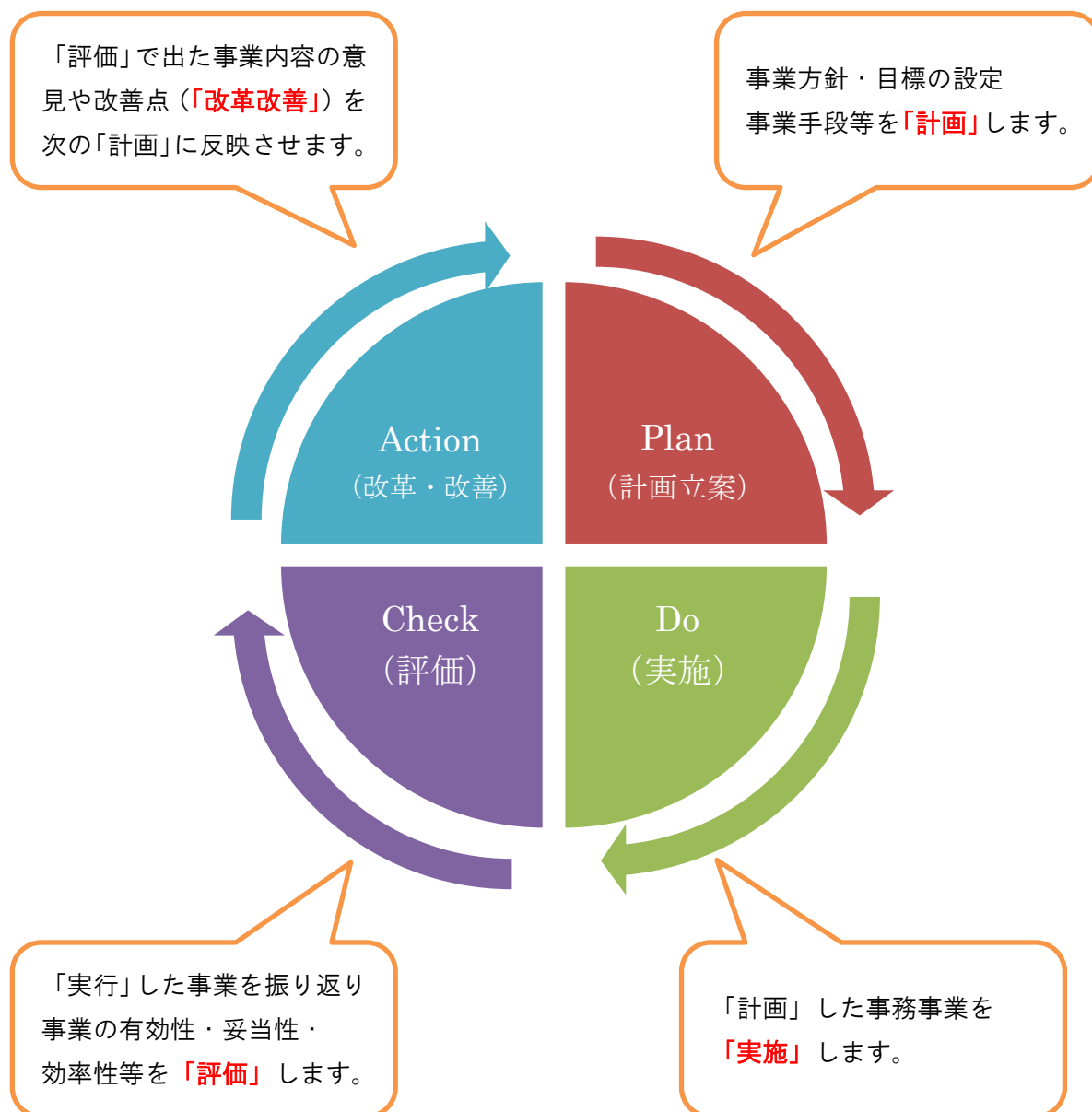
令和6年度実施 事務事業評価

宮城県 色麻町

1 事務事業評価とは

事務事業評価とは町が行っている事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性等の観点から評価・分析を行うものです。

計画立案（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改革・改善（Action）というサイクルの「評価（Check）→改革・改善（Action）」部分をシステム化し、継続的な事務事業の改善を図るものです。



2 事務事業評価の目的

本町では主に以下の3つの目的で事務事業評価を実施しています。

① わかりやすく透明性の高い行政経営の実現

事務事業の内容が見える化し公表することで、町民が「自分たちの税金がどのような事業に使われているのか」を確認できるようにし、町が事業について詳細な説明が出来るよう町民にわかりやすく透明性の高い行政経営の実現を目指します。

② 政策の再構築

事業の目的妥当性、有効性、効率性、今後の方向性等について活動・成果指標を設定し、評価・検証を行うことで事務事業の改善や統廃合を進めると共に、予算編成の効率化及び施策成果の向上を図ります。

③ 住民視点での行政体質改革の実現

事務事業評価を行い事業の評価・見直しを行うことで事務事業の現状を再確認し、職員一人ひとりの事業の目的意識や改善意識、コスト削減等の取組といった意識改革を図り、職員の質の向上を目指します。

3 評価対象

各担当課において色麻町第5次長期総合計画で掲げる下記の6つの施策方針に該当する内容ごとに事務事業の区分けを行い、評価を行いました。

令和6年度実施事務事業評価対象事業数は201事業です。

施 策 事 項	事務事業数
1 健やかに生きるチカラ（保健・医療・福祉分野）	38
2 未来に羽ばたくチカラ（子育て・学校教育・生涯学習分野）	40
3 生き生きと働くチカラ（農業・商工業・観光業分野）	43
4 自然を大切に生かすチカラ（自然・環境分野）	4
5 安心して暮らすチカラ（生活環境分野）	45
6 つながるチカラ、つなげるチカラ（持続可能なまちづくり分野）	31
総 計	201

4 評価方法

本町では以下の方法で事務事業評価を実施しています。

一次評価（各担当課評価）

事務事業担当者が各事務事業について「①目的妥当性、②有効性、③効率性」の3つの視点から分析し、項目ごと評価を行っています。

① 目的妥当性の評価

ア 町関与の妥当性（民間や他機関で実施する可能性）

☐法定受託事業である ☐妥当である ☐妥当性が低い

イ 上位施策への貢献度

☐大きい ☐ふつう ☐小さい ☐総合計画等の位置づけなし

ウ 町民ニーズ及び社会情勢の変化

☐増加傾向 ☐変化なし ☐減少傾向 ☐大きく減少

② 有効性の評価

ア 成果の向上予知

☐大いにある ☐多少ある ☐向上の余地なし ☐すでに成果は十分

イ 事業の成果指標の目標値に対しての実績

☐上回っている ☐目標値と同程度 ☐下回っている ☐成果指標が設定困難

③ 効率性の評価

ア 事業費の削減余地

☐削減できる ☐削減できない ☐削減の余地あり

イ 類似事業との統廃合・連携

☐連携できている ☐類似事業等がない ☐再編・集約可能

ウ 受益者負担は適正である

☐適正である ☐受益者負担を求める事業ではない ☐改善の余地あり



課長総括評価

一次評価の内容を踏まえ、事務事業をどのようにしていくべきかという今後の方向性について、次の5段階で事務事業担当課長が評価を行っています。

① 廃止 ② 縮小 ③ 改善の上継続 ④ 現状のまま継続 ⑤ 拡充



評価結果公表

事務事業評価担当課で評価内容を取りまとめた後、事務事業評価内容について町 HP 上で公表を行っています。

5 評価結果（今後の方向性）

区 分	事務事業数
1 廃止	5 (2.5%)
2 縮小	0 (0%)
3 改善の上継続	33 (16.4%)
4 現状のまま継続	158 (78.6%)
5 拡充	5 (2.5%)
総 計	201